

「平成30年度処遇改善加算」職員支給について

おいらーくでは、従前より介護に携わる職員に対し処遇改善加算より支給を支給していますが、平成30年度も下記の通り支給をします。

- 算定期間：平成30年4月～平成31年3月
- 支給対象期間：平成30年6月25日～平成31年5月25日の給与・賞与等

① 介護処遇加算金（実際の介護に従事している勤務による）

所持資格	雇用形態	基本月額
① 介護福祉士	常勤職員	24,000円 / 常勤換算1
	常勤職員以外	17,600円 / 常勤換算1
② 実務者研修～ 初任者研修	常勤職員	16,000円 / 常勤換算1
	常勤職員以外	8,800円 / 常勤換算1
③ 資格なし	常勤職員	8,000円 / 常勤換算1
	常勤職員以外	4,400円 / 常勤換算1

※常勤職員以外の算出根拠

① $100円 \times 176h = 17,600円$ ② $50円 \times 176h = 8,800円$ ③ $25円 \times 176h = 4,400円$

② 介護技術向上加算及び認定介護士加算（対象：前年度の受講・受験者）

介護技術向上加算	月 額		認定介護士加算	月 額
離床/移乗介助受講	500円	+	実技・筆記 試験の合格	2,500円
離床/更衣介助受講	500円			
食事介助受講	500円			
排泄介助受講	500円			
入浴介助受講	500円			

③ その他

ベースアップ相当分、賞与規定従前以上支給分（従来より改善となる 賞与年1回 → 年2回 とすること、規定以上の倍率にした場合の増額差額）